

## 岡村理論と現在

### 過剰包摂と専門援助

関西大学 加納恵子 (735)

[キーワード] 主体的側面の援助、寄り添い型支援、過剰包摂

#### 1. 研究目的および視点

私は、地域福祉の主流化を社会福祉全体の流れとして高く評価する一方で、福祉国家の後退を補うかのような「支えあいの再構築」の提唱など、安上がり福祉の政策意図や過剰包摂（ジヨック・ヤング 2008）とも取れる専門援助への期待など危惧されるべき面があるとの問題意識を持っている。そこで、このような両義的な地域福祉の危うさを「岡村理論」を通して再検討することとした。すなわち、「主体性の社会福祉学」と称される岡村重夫の「固有論」を、近年の「包摂型社会（福祉国家構築）から排除型社会（福祉国家のゆらぎ）」という後期近代の社会的文脈において、改めてその意義と課題を問い直すことを目指す。

#### 2. 研究の方法

文献研究。岡村の著作のうち、『全訂 社会福祉学総論』柴田書店 1958、『地域福祉論』光生館 1974、「社会福祉の固有の視点と方法」岡村、高田、船曳著『社会福祉の方法』（社会福祉大系 3）勁草書房 1979、『社会福祉原論』全国社会福祉協議会 1981 を中心に論じる。

#### 3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会「研究倫理指針」に則り、先行研究や概念・用語に関して不適切な取扱いのないように配慮する。

#### 4. 研究結果

##### 1) 「主体的側面援助」のジレンマ

私は、岡村のユニークな試みの一つは、「社会福祉の限定」であると認識している。厳密な社会福祉の対象や機能の議論の果てにたどり着いたのが、「社会関係における主体的側面の援助」という「固有の視点」であった。戦後の日本社会の高度な産業化過程にあって、引き裂かれていく個人の「社会生活」の主導権を自らの手に奪還する機能を、社会保障でも公衆衛生でもない「社会福祉 専門的ソーシャルワーカー」に託してみてもどうか、という提案である。かくして、社会福祉を「生活者の自己貫徹に対して最終的な責任を負う社会制度であり、社会的援助行為」<sup>1</sup>とまで言わしめ、その生活と援助の4つの原理を展開した。しかし、それは同時に、福祉国家という「包摂型社会」建設の最前線にあって国民一人一人の生活を新しい産業社会制度に安定させる機能を担う専門職の創設という意味でもあった。この提案以降の半世紀、日本社会は、欧米と多少の時差はあるものの確実に福祉国家建設時代の包摂型社会から新自由主義経済主導の排除型社会へと移行している。福祉国家の普遍主義サービス群を前提に提起された「社会関係の主体的側面の援助」は、何と、福祉国家がゆらぎ社会が排除型へ移行する中でその有効性を発揮し始めた。例えば、ホームレス支援の分野でたどり着いた「寄り添い型支援」のパーソナル・サポーターたちは、まさに社会関係の不調和・欠損に苦しむ若者たちの主体的側面に働きかけ諸制度との関係を再構築する支援を行い始めて、その援助手法が今さらのように注目を集めている。しかし、この「寄り添い型支援」のスタイルは、岡村の限定した「社会福祉に固有の機能」だろうか。私にはそうは思えない。実際、特別支援教育やリハビリ、ターミナルケアの現場で、「寄り添い型支援」が展開されている。つまり、教育、医療、雇用などそれぞれに専門分化した社会制度とはいえ、サービス対象者の生活の全体性や主体性の原理を無視したままでは、サービスの効果が期待できないことが理解され、さらに、援助関係のポリテ

イクスが明示したその管理主義や対象の無力化という逆説的な実態への批判も手伝って、専門援助の論理の射程に「社会関係の主体的側面の援助」は織り込まれつつある。社会福祉に固有どころか、今や対人サービス分野で共有できる方法原理となっている。

ともあれ、岡村の「援助視点の転換」というロジックは、「縦割り」の強固なカベに風穴を開け、専門ネットワークという新たな援助方法を開発していく。専門職チームが、対象者の側に立つビジョンを共有することで、それぞれの専門職エゴ（独占性と排他性）を抑え、場合によっては、その援助の輪に素人の地域住民やボランティアを招き入れて、チームワークのコンピテンスを高めていく試みは、援助の高度化だけでなく多様化や開放化の方向（専門職文化の変容の可能性さえ）を示している、興味深いのである。

### 排除型社会の過剰包摂

しかし、地域をも、そのトータルケアシステムに収めてマネジメントしていこうとする野心的な専門職の動向には、別な角度からの注視が必要である。特に排除型社会に移行してからの専門職への期待は、包摂型の社会統合へ向かっていた良き時代とは、明らかに質的に異なっている。排除型社会の文化には、自己責任論とゼロ・トレランス政策を容易に受け入れる素地が醸成されるという。<sup>2</sup> 確かに生活保護行政の抑制や触法障害者/高齢者/少年への対応も、社会防衛的側面（警察役割）を福祉専門職に期待し始めている。危険な人々や包摂不能な人々の排除役・監視役である。こうした動きを私たちは、「反福祉的」ポピュリズムと一蹴してきたが、よく見ると、もっと身近な地域活動にも微妙な変質の兆候が感じられる。例えば、福祉コミュニティづくりのテーマに防犯・防災が目立ち始め「社会安全」なる新概念が登場した。安全のコスト、つまりリスク計算を保険統計主義で行うようになってくると、これまでの牧歌的な「見守り」活動は、たちまち「監視」活動の様相を呈し始める・・・、といった具合である。

私を含めた福祉コミュニティ推進派は、こうした社会的文脈による変質に気付かず、ずっと「社会的包摂の実践」と信じて疑わずに地域福祉援助実践を展開していないだろうか。しかも、文化的に包摂しておきながらその実現を系統的に排除する<sup>3</sup>という、身もふたもない状況を「取り繕う役割」をである。とりわけ、岡村の「社会関係における主体的側面の援助」は、この「過剰包摂」に格好の適応支援の根拠となりうる。叱咤激励してやる気を出させ、マージナルな接続で支援を終了する、という寄り添い型支援。そうではなくて、「生活者の自己貫徹」という「固有の視点」を援助原理に持ち込む岡村の狙いは、次のように解釈すべきである。福祉専門職は、当事者とともに「生活困難」(排除型社会システム)に立ち向かうなかで「この社会にあわせて生きていくしかない」という文化的包摂の袋小路から抜け出すラジカルな(根源的な)共通体験を持つことで、専門援助モデルの変容を絶えず促すことが出来るのではないかと。あるいは、また、専門援助に限定されない多様な主体が取り組む地域での集会的な活動が「オルタナティブな生き方」を明示しているとも言えよう。<sup>4</sup> ちょうど、M.フーコー曰くの「ローカルで・・・非論理的な知」に通底する地域の自生的ですこぶる曖昧な実践にこそ、文化変容の可能性があるのかもしれない。

<sup>1</sup> 岡村重夫『社会福祉原論』全国社会福祉協議会、1981年、67頁。

<sup>2</sup> ジョック・ヤング著 青木秀男他訳『排除型社会—後期近代における犯罪・雇用・差異』 洛北出版、2007年、517-8頁。

<sup>3</sup> ジョック・ヤング著 木下ちがや他訳『後期近代の眩暈—排除から過剰包摂へ』 青土社、2008年、56頁。

<sup>4</sup> 加納恵子「地域福祉とケアの思想—ケアの社会化の意味するもの—」 右田紀久恵他編『21世紀への架け橋—社会福祉のめざすもの—第2巻 福祉の地域化と自立支援』中央法規出版2000年、50-63頁。